

小金井市児童発達支援センター運営協議会

日 時 平成26年5月20日(火) 午前10時00分～午前11時45分
場 所 前原暫定集会施設 B会議室
出席委員 10人
会 長 高 橋 智 委員
副会長 坂 口 昇 平 委員
委 員 大 山 文 子 委員 鴨 下 優 子 委員
神 永 真 帆 委員 渡 邊 孝 之 委員
長 岡 好 委員 宮 崎 笑美子 委員
笠 井 綾 子 委員 花 岡 好 枝 委員
欠席委員 中 村 真智子 委員 黒 田 昭 二 委員

事務局職員

自立生活支援課長 堀池 浩二
児童発達心センター副センター長 中村 悠子
自立生活支援課障害福祉係長 染谷 幸枝
自立生活支援課副主査 岡本 幸宏

傍 聴 者 3人

(午前10時00分開会)

◎高橋会長 おはようございます。お待たせいたしました。ただ今から第3回の小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

なお、本日、中村委員、黒田委員から欠席の連絡が入っておりますのでご報告いたします。また、異動等に伴いまして委員の方が変わっております。事務局からご紹介をお願いします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。4月1日からの委員の変更につきまして報告させていただきます。児童発達支援センター「「きらり」」の児童発達支援事業の保護者代表として参加していただいております林委員から、平成26年度の保護者代表として宮崎委員に変わっていただいております。また、市役所内部の人事異動がございまして、子ども家庭支援センター長の佐藤委員から笠井委員に変更となっております。また、事務局側も藤井係長が前任でございましたが、染谷係長に変更となっております。

◎高橋会長 それでは、新しく委員になられました方から一言ご挨拶をお願いいたします。宮崎委員お願いいたします。

◎宮崎委員 今年度たけのこ会の会長を務めさせていただきます宮崎と申します。よろしくお願いいたします。「きらり」全体を利用されている方の保護者の代表にはなれませんが、通園事業の保護者の代表としてこちらで意見を述べさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎高橋会長 よろしく申し上げます。

続いて、笠井委員申し上げます。

◎笠井委員 こんにちは。この4月から子ども家庭支援センター長に着任しました笠井綾子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今まで健康課という部署で保健師をしていました。全く現場畑の人間だったので、会議への出席がほとんどなく、ご迷惑をかけることもあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎高橋会長 よろしく申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局からお手元の配付資料の確認をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 本日机上に配付しておりますのが、資料1 児童発達支援センター「きらり」実績報告。

資料2 から4 まだが白い紙でホチキスどめになっておりまして、相談支援事業の状況、放課後等デイサービス事業の状況、児童発達支援事業（ぴのきお）の状況。

資料5 としまして、平成26年度児童発達支援センター「きらり」に係る予算説明資料。

資料6 委員提案意見一覧。

資料7 小金井市児童発達支援センター利用調整会議設置要綱。

資料8 関係機関職員向けアンケート（案）。

資料9 小金井市児童発達支援センター運営協議会スケジュールというふうになっております。

資料は以上です。不足しているもの等ございましたらお知らせいただければと思います。

◎高橋会長 資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。初めに、小金井市児童発達支援センター「きらり」、4月までの実績報告について申し上げます。

◎副センター長 「きらり」の中村です。よろしくお願いいたします。

資料1 をご覧ください。平成25年10月からスタートしており、一般相談が8月、9月から市役所と保健センターで相を談させていただいた件数も入れまして239件、専門相談は10月から3月までで221件となっております。児童発達支援事業（ぴのきお）ですが、10月から15名でスタートし、3月まで15名となっております。

放課後等デイサービスは19名、26名、28名で推移しています。

保育所等訪問は10月に1名、その後2名、3名と増え、実施回数が31件となりました。

親子通園事業は、8組からスタートして3月末には14組となりました。

外来訓練事業は、12名でスタートし、3月末時点で33名の方に実施してきました。

◎高橋会長 ありがとうございます。今のご説明について質問等ございますか。どうぞ。

◎坂口副会長 これは延べ人数ですか。

◎副センター長 実数です。

◎坂口委員 同じ利用者が重なっているところもある。

◎副センター長 重なっていない数です。ただ、一般相談と専門は重なっています。

◎坂口委員 数を出していただいて本当にありがたいと思います。実数があるならば、例えば分母はどのぐらいで、年齢別にするとお子さんの何パーセントぐらいがご相談にきていらっしゃるのか。そんなこともちょっと分析できるといいかなと思います。

◎副センター長 平成26年4月の時点で一般相談が13件、専門相談が一般相談と重なる部分もありますが37件、電話が14件入っております。

児童発達支援事業は21名に定員を増やしましたが、現在20名です。

放課後等デイサービスが48名です。

保育所等訪問は入っていません。

親子通園事業が6名です。

外来訓練事業が39名となっております。

◎高橋会長 そのほかご質問等ございますか。どうぞ。

◎鴨下委員 2月3日のデータでは、1月の回数が88回とあって、今回は1月の件数が80回になっているんですけれども、どちらが正しいのですか。

◎事務局 2月3日の88回のときは予約の件数を記載させていただいております、当初その予約のところと実績の集計が間に合っていなかったところがありましたので、今回が正しい実際に訓練を行った回数となります。

◎鴨下委員 わかりました。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もしありましたら後ほどご質問をお願いします。これで実績報告を終わります。
中村副センター長、ありがとうございました。

では、次第3の前回の引き継ぎ案件についてに移りたいと思います。前回の協議会の際に各事業の詳しい内容を教えていただき、また、それについて議論したいという要望を受けまして本日は、法内事業である相談支援事業の状況、放課後等デイサービスの状況、それから、児童発達支援事業の状況について説明いただいて、今後の内容等も含めて議論したいと思います。

まず1件ずつ説明いただいて、質疑を行って、全事業を終えた段階で総括としての質問と今後の方向性について検討させていただきたいと思います。

それでは、相談事業から説明をお願いいたします。中村副センター長、お願いします。

◎副センター長 では、資料2をご覧ください。センターにおける電話受付からの流れですが、電話で主訴を聞き、心理士に振り、一般相談に入ります。原則は保護者ないし本人からの電話

で予約をします。相談を受けた者から報告を受け、センター長と発達管理者、相談支援専門委員で処遇会議が行われます。その処遇会議を行った段階でそのまま終結する場合があります。他機関を紹介して情報を提供して終わる場合や計画相談、発達検査、OT評価等の専門相談へと移っていく場合もあります。また、親子通園事業や外来訓練事業に直接結びつく場合もあります。

法内の場合は計画相談という形をとりますので、計画相談を通った後、市との調整会議を行い、通園、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業のサービスの利用が決定されるという流れになっております。一応これが相談の今の流れです。

次の資料2の棒グラフは、平成25年度の初回相談の状況です。外来訓練事業を使いたい、放課後等デイサービス事業を使いたいというサービスの利用、言葉やコミュニケーションの心配、発達全般、運動や行動の心配、所属先での不適応として幼稚園、保育園、学校等で集団生活が難しいというケース、進路についてのご相談、家族の不安、家族の困り、学習面での問題、情緒の安定、受診・診断、不登校・引きこもり、健康、あとは発達検査をしたいというご希望もありました。

②ですが、年齢的には大体2、3歳と年少さんが多く、年中さん、年長さんと小学生、また中学生が3%、高校生が1%ぐらいいらっしゃっています。対象者の所属は3番に書いてあります。未就園21%で50名ぐらいです。幼稚園に行っている方が45名ぐらいです。保育園が25名ぐらいです。通園に行っていられる方が24名ぐらいです。保育園の加配の方が6名です。支援校が4%、支援級の方が16%、通級利用の方が5%、普通級の方が21%と大きくはこのようになっています。

性別は男子が圧倒的に多く、74%でした。

初回相談からどうしたかということについては、保護者のみの継続相談に移っていく場合、それから、専門相談の発達検査に移っていく。それから、OT評価、ST評価。親子通園に行く、外来訓練に行く、通園に行く、放課後を利用する、保育所等訪問を利用する、終了する。あと、他機関との連携で残って終了という場合もあります。これが大体この相談の中身なんです、いかがでしょうか。

◎高橋会長 中身についてもおおよそ「きらり」が想定していたような年齢の子供たちが来ているのかということや、想定していた事業のところで相談などはあるのかと思いますが、いかがでしょうか、何かご質問等ありますか。

ちょっと図がずれている感じがします。

◎副センター長 そうですね。

◎高橋会長 資料2の対象者所属のところですが、未就園、幼稚園、保育園のあとの紫は、保育園加配ありの3%ということなんですか。その次の青が通園週3回以上10%ということですか。

◎副センター長 未就園が50名おり、幼稚園に行っていられる方が45名、保育園に行っていられる方が25名、保育園の加配があるという方が6名、通園が24名、支援校に行っていられる方が10名、支援級に行っている方が16名、通級を利用している方が11名、普通級に行っている人が50名、支援のある高校に行っていられる方が1名、その他が1名で、あとは在宅と普通はゼロとゼロです。それが内訳ですが、グラフがずれています。

◎高橋会長 これを拡大すると、うまくグラフの中に入るんだと思います。

◎副センター長 線の引っ張り方がちょっと違ってきます。

◎高橋会長 いかがでしょうか。

では、中学生や高校生の数は少ないのですが、中学生、高校生の主訴は何でしょうか。

◎副センター長 学校でお友達とうまく遊べないとか、学校に行きたくないということです。親御さんと別々にしてご本人とも話をしています。ご本人だけで来ていただける方はあれです。

◎高橋会長 その場合は主に相談だけで大体終わりますか。

◎副センター長 そうですね。ただ連携をしていかなければいけないということもありますので、学校との連携を、場合によっては連絡しています。やはりご本人が教育相談所のほうには行きたくないとか、「きらり」なら行ってもいいとか、そうやって選んでいます。そんな中での今のスタート時点です。やはり今後もどうやってそっちにつなげていくかということが、スクールカウンセラーのことも含めて問題になってくるかとは思っています。

◎高橋会長 中学生、高校生になると、自分で選んで来られるんですね。

◎副センター長 選んでいます。「「きらり」に来ていいの」という感じもしないでもないですが、素直に来ています。どこかには発信したいという思いは多分ご本人にはあると思うんですけども、どこがそれをうまくキャッチしていくかということとはなかなか難しいです。

◎高橋会長 おそらく学校や教育委員会や先生と直接つながっていないので来られるんだと思います。

◎副センター長 そうですね。

◎高橋会長 なので、教育センターはちょっと嫌だと思ってしまう子も、「きらり」がこういう中高生を含めて支援をしていくというのは、それはそれで続けてほしいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

◎笠井委員 初回相談の直後に他機関連携があったと思うんですけども、具体的にはどことの連携なんですか。

◎副センター長 子ども家庭支援センター、学校、幼稚園、保育園です。

◎笠井委員 所属しているところに戻すんですか。

◎副センター長 基本的には連携してやはりどうやって今の所属しているところでうまくスムーズにいくかというほうに流れていくと思うんですけども、やはりご家庭の問題とか、親御さんの問題とかという問題も非常にあるので、その場合は子ども家庭支援センターとの連携が非常に

重要、あと保健センターですね。子ども家庭ですよね、あっちとの連携が重要か。なかなか出口が見えない場合もあります。

◎高橋会長 よろしいでしょうか。

◎笠井委員 実際はもう少し数が増えていくんですか。連携数はこんなに少ないものなんですか。

◎副センター長 そうですね。まだ全体からいくとちょっと少ないかもしれないです。

◎笠井委員 そうなんですね。わかりました。ありがとうございます。

◎高橋会長 おそらく趣旨としては、療育を専ら「きらり」でやるということだけではなくて、連携して、相互に課題解決していくというのが大きな今の課題になっていますので。

◎副センター長 件数は少ないんですが、込み入った人が限られています。だから、件数は少ないけれども、その方たちは相当やりくりしています。

◎高橋会長 まだ半年ですが、これからますますその辺は増えていくと思います。

◎副センター長 特に学校が課題かと思っています。

◎高橋会長 そのほか。どうぞ。

◎神永委員 差し支えがなければ教えていただきたいんですが、高校生が今お一人いらっしゃるといって、今何年生ですか。

◎副センター長 高校1年生だったと思います。

◎神永委員 高校というのは特別支援学校ですか。

◎副センター長 そうです。

◎神永委員 ありがとうございます。

◎副センター長 どちらかというところ、支援のある学校の中でも小金井さんとかという形よりは違うタイプの高校です。

◎高橋会長 就労を目指していくというのはなかなか難しいですね。

◎副センター長 厳しい。

◎高橋会長 それでは、時間の関係もありますので、次の放課後等デイサービスの事業の説明をお願いします。

◎副センター長 では、資料3をお願いします。放課後の目的は小学校在学のお子様を対象にグループ及び個別による継続的な支援を行います。職員数は資料3に挙げているとおりです。対象は小学校1年生から6年生で、定員は50名ですが、現在48名が利用されています。月曜日から金曜日で各曜日10名ずつです。14時から18時が療育時間になります。療育計画に基づいて、3時から5時半のうち1時間もしくは1時間半実施し、そのうち個別訓練が1時間入ります。

プログラムですが、春休み、冬休みは2時前からいらっしゃっています。本当は午前中から実施してほしいとの要望もありますが、通園がありますので、通園が終わった後の時間帯から

実施しています。そこから荷物や準備を始めて、個別グループに入ります。そして、設定課題があって、ゲームなど、ルールのある遊びをしたり、サーキット、リトミックやしっぽとりとかをやっています。その後、おやつの時間があり、挨拶をして座って食べます。

5時半になったら運動をします。ボールプールやトランポリンやスイングなどを使って集団のルールを学んだり、体の動かし方を勉強したりしています。同じようにサーキット、リトミックなどでルールの理解をしています。5時半に親御さんにお迎えに来ていただいて、今日の様子や専門職の人による課題等のお話を大体1名ずつお話しして6時には帰ります。

まだ行事みたいなものはできていないんですが、夏休みとか、もう少し行事も入れられたらと思います。個別訓練との絡みがあるので、なかなか難しいんです。その辺は検討しています。課題はやはり医療的ケアのあるお子さんをどんなふうに対応していくかということで、何名か受け入れています、その方たちの主治医と連絡をとって確認をしたうえでお受けしています。

◎高橋会長 今、ご説明いただきましたけれども、ご質問等ございましたら。

医療的ケアを受けているお子さんを数名というのは、例えばどのような医療的ケアが必要ですか。

◎副センター長 胃ろうの方です。あとは脳の問題がありながらも、今すぐは何かをしなくてもいいという方ですかね。身体のある人はもちろんいらっしゃいます。

◎高橋会長 はい、どうぞ。

◎大山委員 放課後で訓練があると聞いたんですけれども、それはこの個別グループですか。

◎副センター長 そうです。そこに入っています。

◎大山委員 OTとかSTとか1つを選んでということですか。

◎副センター長 そうですね。こちらでそのお子さんに適切なグループや個別を一緒に計画して入っています。

◎大山委員 あと定員はまだ余裕があるんですけれども、それがいっぱいになった場合は待機となりますか。

◎副センター長 そうですね。

◎大山委員 ほかのところを紹介してもらったりとか、そういうこともありますか。

◎副センター長 実際には、幾つか放課後デイをやっているところがあるので、そこをご紹介したりしますが、親御さんが何を望んでいるかが重要で、学習面なのか、別のものなのかによって違う他機関を紹介していますが、実際には厳しい状態にあるのは事実です。

◎大山委員 ありがとうございます。

◎高橋会長 どうぞ。

◎鴨下委員 小学校の1年生から6年生までの内訳として、何年生が一番多いのですか。

◎副センター長 低学年が多いです。

◎鴨下委員 高学年はほとんどいないのですか。

◎副センター長 いえ、います。5年生や6年生もいらっしゃいます。低学年は、3年生ぐらいまでが多いです。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。

プログラムですが、運動を行うのは5時半からですけれども、これは1時間ないし1時間半の療育の中に運動の課題がある人もいれば、ない人もいるということでしょうか。

◎副センター長 この5時半から6時というのが親御さんに報告をしている時間で、この時間には人手が足りなくなります。一斉に何かしらの課題を提供してすることでトラブルが起これなくて済みますし、一緒に運動を行っているという形です。それ以外は抜き出しでいなくなったりもするので、少し個別やグループに分けてやっていることが多いです。やはり10名一緒の部屋にいるとトラブルが起こります。だから、分けてやっています。

◎高橋会長 希望ですが、ボールプールやトランポリンやスイングなんていう感覚統合的な認知は非常に重要な取り組みだと思っています。私の専門分野はこのあたりで、身体の運動は認知全体の発達にも大きく左右する活動だと考えており、例えば訓練をするということだけではなくて、全体として認知の働きが向上していくので、できれば全ての子供たちにそういった感覚的な療育を短くても結構なので、取り入れていただけるといいのではないかというふうに考えています。その辺はどうでしょうか。

◎副センター長 この3時から5時半という時間帯にOTの訓練が入っているので、その部屋が使えないんです。なので、OTの訓練が終わった時間帯からそこを使ってみんなが運動するという形になっているんです。

◎高橋会長 OTの訓練は手先ですか、体全体ですか。

◎副センター長 どっちもです。

◎高橋会長 両方ですか。

◎副センター長 はい。

◎高橋会長 でも、そのOTの訓練を受けていない子供もいるわけですよね。

◎副センター長 はい。ただ、10名やらなくてはいけないとなると、かなり部屋を使っています。ここまで来ると、本当に大きいようで部屋が全然足りません。

◎高橋会長 その辺が課題ですね。ちょっともったいないなという気持ちです。

◎副センター長 夏休みとか春休みとか少し早く来られる時間帯なら組みやすいのですが、皆さんやはり学校が終わってからいらっしゃるので時間が遅いんです。遅い方は4時半ぐらいになっていらっしゃる方もいます。だから、2時ぐらいから来られるときに少し意識的に利用するというのもありかなと思っています。

◎高橋会長 ただ実際には子供たちは学校で疲れているので、今は週1回ですよね。

◎副センター長 はい。

◎高橋会長 だから、例えば夏休みや少し時間に余裕があるときに何とかまとめて療育活動と

いうか、体を十分に使う、そういう療育プログラムなんかができるといいのかと思います。

◎副センター長 そうなんです。実際にはまだ企画ができていないです。だから、夏休みに初めて実施してみたいと思っています。ちょっと個別訓練が入ってしまうと、どうにも動きがとれないので、1回だけ抜かすときを設けてやりたいと思っています。

◎高橋会長 そうすると、集団的な活動でもいろいろできるでしょうし、ぜひ行事のところはよろしくをお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

先ほどの、市内外の放課後等デイの事業をされているところがあると思うんですけども、その具体的な事業内容についてはどのような把握をされているのでしょうか。

◎副センター長 やはり実際には部屋での活動が多く、外に出るということはなかなか難しいのではないかと思います。この方で並行利用している方はいらっしゃると思います。ここがやはり週1回の療育ということを出しているの、やはり定期的な居場所を望んでいらっしゃる方も多いと思いますし、やはり支援学校に行っているタイプのお子さんなどは、どちらかというたくさんの時間を過ごせる場所が欲しいと言われているのは事実だと思います。でも、毎日5日間通えるというのはなかなか難しく、どこも2日間、3日間という利用の仕方をされています。それから、もちろん学童と並行していらっしゃる方もいらっしゃいます。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎笠井委員 グループについてですけども、月曜日から金曜日まで10名ずつ来ていまして、その中でグループ分けをされていますか。

◎副センター長 そうです。

◎笠井委員 年齢別とか特徴別とかそういう決まりはありますか。

◎副センター長 曜日ごとにある程度は組みやすいようなクラス分けにしていますが、やはり「この曜日じゃなければいけない」とか、いろいろな条件が絡むため、結局はうまく入れなかったりするということがあります。何曜日しか空いていない、学校の遅い時間帯のときは避けたい、他の習い事と絡んでしまうので、やはりなかなか予定を組むのが難しいんですが、一応月曜日、火曜日、水曜日と何となく特徴があります。その中でもう少しやりとりができるような課題を設定したり、なかなかお友達とうまく遊べなかったりするときにそういうものをやる日と、それから、もう少し集団活動という意味での生活習慣的なことに重きを置いているグループもあります。

◎高橋会長 来ている子供たちの様子は、喜々として来ていますか。

◎副センター長 一応「楽しんで来ています。」と言ってくれます。

◎高橋会長 子供たちは楽しんでいるということです。

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、時間の関係もありますので、今度は児童発達支援事業（ぴのきお）の説

明をよろしく申し上げます。

◎副センター長 目的は、家庭や地域で自立した生活ができ、将来豊かな生活が送れるように集団指導や専門職による個別指導などを通して、一人一人の発達に応じた支援を行います。職員数は児童指導員と保育士が14名います。3クラスに分かれるので、1クラス4名ずつ配置しています。幼児は1クラス7名です。看護師、栄養士がいて、あとは運転手がいます。それから、嘱託医は4名、小児科、児童精神科、整形外科、口腔外科、歯科の先生がいます。親御さんの相談に乗ったり、検診を具体的にやったり等で組んでおります。それ以外に専門職です。これは通園にかかわっている人数です。幼児は2歳から5歳が対象で、現在は20名います。ただ待機はいません。大きくは年齢別に分かれています。ここはきっちり年齢で分けられないので、一応月齢で切っています。

療育時間は送迎バスが9時半に到着します。それから2時に出発します。療育計画に基づいて臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士による個別訓練を1名につき月3回、9時半から10時半、12時半から1時半に行います。やはりグループ指導というものが重要で、朝の時間帯と、それから帰りの時間のところに動かししました。10時半から大体お昼ご飯までがクラス活動の時間という形にしております。

1日のプログラムは9時半に登園後、朝の会をやり、それから運動、手遊び、感覚遊びをします。それから、11時に水分補給して、外遊び、運動遊び、11時半過ぎに給食、12時半から午睡です。今は寝ている方が何名かだけです。していない方は一緒に遊んでいます。1時半に帰りの支度をして帰りの会をして、2時に降園です。主な行事は、親子遠足、春キャンプ、プレイデー、クリスマス会、卒園式などです。そのほかに隣接するけやき保育園との交流行事が企画されています。

◎高橋会長 ありがとうございます。それでは、児童発達支援事業につきまして、何かご意見等がありましたら。

◎宮崎委員 1つよろしいですか。

◎高橋会長 はい。

◎宮崎委員 先ほど年齢と月齢で7名ずつに区切ってということでした。今20名で待機者なしですが、一番大きい子のクラスがあいていると思います。もし相談等で通園を利用したほうがいいんじゃないですかという子が、一番小さい子だったとしたらどうするんですか。

◎副センター長 もちろん、待機はいませんが、親子通園事業に振ったり、外来訓練事業で振っている方たちの中ではいずれ通園を希望されている方はいます。ただ、やはり年齢である程度はやる内容も異なりますので、一応年中以上を待っています。

◎宮崎委員 では、クラスが変わるということはないということですね。

◎副センター長 今からは動かさないです。だから、どちらかというと、できれば年中さん、年長さんを待っています。今度の年少少さんには入りたいという方もいらっしゃるんですが、

そこはいっぱいだとお話ししています。

◎宮崎委員 ありがとうございます。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。

◎坂口委員 これは全ての事業にわたってということになると思うんですけども、昨年度の実績数の報告いただいてすごく見えてきています。あとはどういうふうに評価をしていくかということですか。「1年間やって、数はこれだけありました。」その結果をどういう観点で評価するかにもよるんですけども、どういうところにつながったとか、あるいは保護者がどういうところに満足した、あるいはどういうところにもっと要望があったとか、そんなことをさまざまなどころからいただきながら自分たちで評価をして、また次に活かしていくというようなこともこれからかためていってやる必要があるかと思っています。もちろん私たちもいろいろ意見を述べながらになると思います。

◎副センター長 学習会なども定期的に入れていきます。その中でもアンケートをとる、それから、行事は全部アンケートをとる、それから市もアンケートをとるという形で、本当に厳しいご意見もありますが、なるべく利用している方の声を聞きたいということだけはあります。ただ時間帯がずれますので、午前中に主力になっているところと午後の主力になっている職員同士で会議ができないという状況の中で、みんなして振り返ることができない状態です。

◎坂口委員 それはわかります。

◎高橋会長 何か職員さんが一堂に会して、例えば研修を受けるような機会を通して、研修と称して全体で振り返りをするとかというようなことが必要なんじゃないかな。

◎副センター長 そうですね。

◎高橋会長 評価の具体的な内容については、今後のこの協議会の議題にもなりますし、具体的にはアンケート等を行っていくんだと思います。

その他はいかがですか。

5歳児さんのところは、まだ始まったばかりなんですけれども、就学させるのが始まると思います。

◎副センター長 そうですね。就学については、皆さんにお話ししようという機会を設けています。やはり流れがありますので、まず小金井市さんの市報に出てから就学相談をどういうふうに受けていくか、そして、その後はどうしていったらいいかということも含めまして流れはお話ししたいと思います。それから、学校公開の案内が来ていますので、それは全部親御さんに貼りだしています。

できれば私は、切羽詰まったときではなくて、年中さんのときから学校は見てきたほうがいいなと本当は思っています。そのこととお話ししようと思っています。やはり年長さんが見にくとすごく狭くなってしまうので、やはり何が今必要なかということをお話ししなければいけないとなると、1回年中さんぐらいに来てから、もう一遍自分のお子さんの何を

大切にしたいかということでもう一度学校を見ると、見られる内容が変わってくると思います。気持ちの上でも違うので。これから就学をどういうふうに家庭が考えていくのかということは徐々にお話ししていきたいと思っています。

◎高橋会長 はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょう。はい、どうぞ。

◎笠井委員 今のお話というのは、通園の方に向けて話すのですか。

◎副センター長 そうです。

◎笠井委員 訓練とか、そういう外来の方とかには。

◎副センター長 学習会という形で心理が発達についてお話ありました。外来訓練事業や親子通園事業の方も来られて30名以上の参加がありました。そこでの話はするんですが、将来に向けてというのは、発達という段階で見られるのか。それとも、もう少し具体的に学校問題なのか。ただ、学校問題とかとなると難しいです。専門職の人たちは地域の学校のことがわかっているかという、わかっていないので、その辺の流れはどうやって伝えていくかということはあると思います。ただ、やはり計画相談とかはある程度どこかで入っていくこともあるので、そのときにはそういう話も含めて話をしていくようにはしています。

◎笠井委員 子ども家庭支援センターでは学校に入ってから心の問題で関わることのある機関なので、やはり保育園の加配枠に行っているお子さんが外来訓練事業で「きらり」に来る。そういう今のお話はすごく大事な部分なので、そのお子さんがどういう進学に行くかというのを親御さん自身が真剣に考えていただく時間だと思います。誰かからそうやって言われて初めて気づくこともあるので、やはり外来の方たちも通園の方と同じように聞く機会があったほうが良いと思います。

◎副センター長 特に学校選びというのは、そのご家庭の事情もいろいろとあるので、どういうふうを考えるか。だけど、やはり10あるうちのどこをとっていくか。ただ、2だけしかないんだけどその2がとても重要な場合もあるし、やはり一人一人のケースによって話をしていけたらいいというふうには思うんです。一概に何だから何というふうになるものではないと思っています。

◎高橋会長 今の話。「きらり」は別に就学前だけではありませんけれども、利用者の7割近くが年齢のお子さんたちなので、やはり学校との接続というところが課題です。療育の中ではいろいろな取り組みはなされていますが、やはりニーズが高い学校への接続を職員も保護者の方も含めた学びの機会として、もう少し教育委員会でも外部の方を交えて、組織的にやっていくことが不可欠だと思います。

一応幼から小だけではなくて、小学校の療育の子供たちも多いので、小から中とか、そういったところも含めて、移行のところ、接続のところが一番大きな課題になっていますので、それはぜひ「きらり」だけではなくて、教育委員会の共同なのか単独なのかわかりませんが、自

立生活支援課も含めて組織として学習会や学びの機会や講演会を組織していただくのが必要ではないかと思えます。その辺、いかがでしょうか。

◎**自立生活支援課長** 今までは既存の法内事業と法外事業の安定した運営に力を入れてきました。そういった中で、皆様から多岐にわたる意見をいただいております。まだまだ成長できていない部分、まだまだ取り組めていない部分も認識しており、一步一步ですが実現に向けて進んでいます。先ほどの学校との連携についても、1つ例を挙げるとすると、巡回相談というのを各課で学校、保育園、児童館、学童に実施しています。それを今後「きらり」に統合していこうと考えております。

「きらり」が核になることで少しずつ関係機関との連携も進めており、まずは点線なのかもしれませんが、それが1つの線になって、太い実線になって、関係機関がつながった円になればと思っています。本当にまだ小さい点かもわかりませんが、それを1つずつ線につなげていきたいと思いは十分持っていますし、雲柱社さんとは当然その辺は共通しております。就学のところもそうですし、庁内の横断的に取り組むというところでは、私ども自立生活支援課が音頭をとりながら取り組んでいきたいと思っております。

まだまだこれから多々個別ケースで課題があったり、ここが抜けていた、あそこがまだまだだったという部分は、これから浮き彫りになることが多々あるとは思いますが、申しわけないんですが、それも1つのケースの実態として、では、そこをどう直していくか、どう修正していくか、というところを検討していければいいと思っております。まだまだ走り出したばかりなので、いろいろな意見を聞きながらしていきたいと思っております。

以上です。

◎**高橋会長** ありがとうございます。

◎**副センター長** 当初半年は目の前の利用者の方で精いっぱいだったので、今年は少し連携に力を入れていきたいと思えます。

◎**高橋会長** ありがとうございます。

そのほか。どうぞ。

◎**花岡委員** 先ほど宮崎さんのほうから対象児の定数の件でお話があり、大きく年齢で分けていて、今現在21名の定員数の中で20名が利用していて、待機児がないということだったんですけども、副センター長のほうから「1名は希望者がいる」というお話がありました。

◎**副センター長** はい。低年齢の方だったら希望があります。

◎**花岡委員** その低年齢のお子さんは、この通園が利用できる年齢にはまだ至っていないということなんですか。

◎**副センター長** 年少少さんでいらっしゃる。ただ、親子通園事業や外来訓練事業に振ってお話ししています。

◎**花岡委員** 入っていないので、お子さんは親子通園のほう等に通園されているのかとは想像

できるんですが、個人的な意見としては、定員が21名であって、待機児がいなくて、希望者もいないのであればわかるんですが、希望者がいらっしゃって、最初のお話で1クラス7名で4名の指導員なり保育士なりがいる中で、通園を希望されているのであれば、入らせてあげたいという気持ちがあります。

もちろん今まで「びのきお」も経験してきた中で、やはり3グループになっていて、4、5歳の大きい年齢のお子さんだったらグループ替えをしなくても済むという気持ちもわかるんですが、定員が21名ということもあるので、入れていただけて、やっていけるような、やり方を考えていただきたいとは思っています。

あと、6番の主な行事で春キャンプの説明をしていただければありがたいです。

◎副センター長 1つは、年少少さんにかかっている、来年は通園にという方は、もうちょっといらっしゃるんです。そうすると、また途中で抜けたというのが一番大きいんです。4月の段階では埋まっていて、クラスが決まってしまって活動している状況だったので、そこから動かさない。つまり、ずらせないということが今回は難しかったということがあります。

それから、途中で今幼稚園や保育園に行っていっしゃる方で、ちょっとつまずく方がいらっしゃるのではないかという予測を見て、一応夏までは待とうと思っています。やはり、「なかなか幼稚園では難しいよね」とか、やはり年齢の高い方を優先したいというふうに思っていますので、夏ぐらいまで様子を見たいと思います。そういうふうに市と話をしています。

次に春キャンプというのは、6月に実施します。今までももちろん7月ごろにお泊まりはあったんですが、暑かったのもうちょっと子供たちが動ける時期がいいのかということもあり、6月に企画しています。まずは年長、年中さんのお子さんを対象に「きらり」で泊まってみようと企画しています。計画を立てているところですが、みんなで買い物に行ったり、ボウリングをしたり、電車に乗ったり等、通常保育をした後にその方たちだけが残って、土曜日のお昼ぐらいまでというふうに考えています。

◎高橋会長 花岡委員さん、よろしいですか。

◎花岡委員 はい。ありがとうございます。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。

そうしましたら、3つの法内事業についてご説明がありましたけれども、全体を通して何かございますか。

先ほども就学の話が出ましたけれども、全体を通して3つの事業に関するご意見がございましたらお願いします。

◎副センター長 よろしいですか。今年は学習会を「きらり」の利用者だけを対象に企画しましたが、来年はやはりもう少し外に向けたものも必要なかということにも思っています。いろいろな形でいろいろな話を聞きたいという方もいらっしゃると思うので、外に向けた学習会みたいなものを企画できたらということと、それから、今は小さいお子さんが対象ですので、でき

れば来年ぐらいはもう少し大きい方も対象にしたプログラムが組めればいいというふうに思っています。それは今年の連携がうまくできたら、次はそういうような動きに持っていったらと思っています。

◎高橋会長 それに関連して、やはり以前の市民の意見交換会というのは、あれをやることによって市民の中の「きらり」のイメージや価値や意義が広がっていったので、始まって半年が過ぎて、認識は広がったと思うんですけれども、まだ十分ではなかったりすると思うんです。それから、新しく引越された方とかいろいろありますので、今年は「きらり」向けの研修とか講演会もいいんですが、「きらり」が主体として、自立支援課も出られたら参加していただき、「きらり」についてもっと深く知ってもらう場を作ってください。市全体が子供たちの発達支援事業を、小金井市はきちんと進めていきたいというメッセージも含めて、ぜひ何かそういう「きらり」の理解啓発として小金井市の発達支援事業の拡充のために、もう一歩広げたような講演会等をお願いします。

◎副センター長 そう思います。

◎高橋会長 それから関連して、やはり私は学生たちに、いずれボランティアなどで希望なりを出しているのがいますので、例えば「きらり」などのお手伝いをできればと思っています。それで、授業でも「きらり」のことはすごく話をするんですが、ただしホームページ等がないです。今の学生さんたちは、HPを見て中身を確認してきます。それから、保護者もそこが一番要なので、市の簡単な説明だけではなく、昔の開所式の写真だけでは寂しいので、ぜひ単独のホームページないしは、それが難しかったら、もう少し「きらり」を丁寧に紹介するようなものをつくってほしいと思います。その辺はいかがですか。

◎副センター長 一応パンフレットだけは急いでつくりました。今ホームページはほぼできているんですが、ただ、それにかかる人材が、不足しています。パンフレットと同じ内容で、つまらないと思ったけれども、パンフレットの内容が載ったのが、多分もう1週間ぐらいできると思います。

◎自立生活支援課長 予算等もあるとは思いますが、工夫できるところは工夫するし、つけるところはつけていきたいと思っています。

◎副センター長 本当に大変なんです。利用者がいる時間帯は何もできないですし、それが終わってから、また市はあれ出せこれ出せと言います。

◎高橋会長 お願いします。課長さんもつけるものにはつけるというふうに発言いただきましたので、ぜひその方向で。

◎自立生活支援課長 意見は言っていきたいと思っています。

◎副センター長 よろしくをお願いします。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。

◎自立生活支援課長 副センター長からも言いましたけれども、保護者向けの研修会で、心理

の方を講師とした説明会もしております。また、連携という意味では、今年度に入ってからには国立のリハの専門学校、あと、小金井にある東小金井の財団法人日本リハビリテーション振興会専門学校 社会医学技術学院、高田馬場にある日本リハビリテーション専門学校のほうにも行って、協定書を結んできました。今後は「きらり」で学生などの受け入れ、研修等も受け入れていきたいと思っております。特に専門職の人材が不足しています。そういった意味でもやはり若いやる気のある職員たちに「きらり」を見ていただくことで、「きらり」で働いていただける可能性も出てきますし、1名でも多くそういう子供であったり、高齢者も含めて人材が育ってくればいいなとは思っています。細々と連携と協力をできるような関係づくりはたくさん動いてつくっているところですので、余計事業にも影響が出るところはあるんですが、連携、協力体制を進めておりますので、今後もそういった形で進めていきたいと思っております。

◎高橋会長 はい。よろしく申し上げます。

全体を通してそのほかいかがでしょうか。

◎笠井委員 最初のほうに戻っちゃうんですけども、相談事業に関してなんですけれども、初回だけで終わった方って全体の割合はどのくらいいるんですか。初回相談で終わる方はそんなに多くはないのですか。

◎副センター長 基本的にはそんなに多くはないです。相手方が、「これでわかりました。」というケースはもちろんあるんですが、大抵は「ちょっとでこぼこあるかもね。」と発達検査なりOT評価なりをします。継続的に、お母さんと一緒にお話だけしていこうと思っております。1カ月後、2カ月後に相談だけはしていくケースとというふうに分かれています。

◎笠井委員 ほとんど「きらり」さんは一件相談で終わるといふよりは、継続して持つケースがほとんどということですか。

◎副センター長 基本的にそうですね。やはり他機関にといっても、なかなか他機関がないです。やはり追っていかなければいけないので、保護者のほうで、「終わります。」といった場合でも、2カ月ぐらいのところこちらから連絡して、「どうですか、見つかりましたか。」というふうに連絡するようにしています。

◎笠井委員 ありがとうございます。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

◎笠井委員 さくらシートの記入とかいうのはどんな感じですか。

◎副センター長 さくらシートを使わなくちゃいけないので、使い勝手があまりよくないんですが、さくらシートを使うようにしています。代用できるものは利用し、具体的に使ったらここがなくてもいいねとかというふうにしなから使っています。ただ幼児さんも多いので、70まであるとちょっとぎょっとしてしまいますので、初めは破いて、前半だけを渡して、終了する段階で全部を入れて1つの冊子にまとめてお返ししようかという形にしています。

◎高橋会長 あとはそれを持って学校のほうなどへ、そういうのがこれから始まりますよね。

学校がどんなふうを受け取って活用してくれるかがやはり要になってきますね。

◎副センター長 そうですね。ただ、やはり医療機関とのこととか、いろいろなことが網羅されているので、うまく使っていけたらというふうには思っています。

◎高橋会長 さくらシートは市民の意見交換会で、ものすごい議論をしてようやく揃ってきたので、使いにくい面は多々あると思います。改良して、小金井市の名産品にしていっていただけたらと思います。

◎副センター長 やはり継続的に持っているというのが大切だというふうに思いますので、その1冊を持っていて、なおかつ一人一人「きらり」の人たちにはちゃんと支援計画も何も全部挟まったその人のブックが行くようにしたいというふうに思っています。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、大体時間も来ましたので、一度法内事業につきましてはここで議論を打ちどめにして、本日出た意見をもとにして事務局のほうでまた調整等をやっていただきます。よろしいですか。

では、続きまして、次第4になりますが、平成26年度の児童発達支援センターの予算に移りたいと思います。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。平成26年度予算が決定しましたので、ご報告させていただきます。資料5をご覧くださいと思います。また、平成25年度との違いについては口頭で簡単に説明させていただきます。

まず、予算ですが、一番下段の3の総額をご覧くださいと思います。「きらり」に関しては、維持管理に係る経費と運営に係る経費を合わせますと、費用としては総額1億6,650万9,000円かかっております。これは平成25年度の総額と比べると、約1.8倍となっております。理由につきましては、運営委託料が平成25年度は7,500万程度でしたが、平成26年度は、下の13、委託料の運営委託料に記載されておりますが、約1億5,000万まで上がっております。平成25年度は実質半年分の委託料でしたので、今年度の費用は、1年間の費用となることから倍という程度となります。今後の運営に必要な費用だと考えております。

また、平成26年度から変わったことといたしましては、常勤で勤務する作業療法士の方がいること、第2土曜日に相談事業を開始したこと、通園事業の定員が15名から21名へ定員増になったため「きらり」で利用できる送迎用の乗用車を1台リースしたことがあります。

また、その他の費用については、備考欄に簡単に使用する内容を記載しています。

今後の予定ですが、平成27年度以降は、先ほどもお話しさせていただきましたが、庁内の保育課、児童青少年課、指導室が実施している巡回相談事業の統合に向けて調整を図っているところがございます。そちらのスケジュールについては、今年度各課が実施している状況を確認し、平成27年度には児童青少年課の実施している学童保育所への巡回相談事業を「きらり」に統合し、その後小中学校や保育園等への対応も行っていきたいと考えております。そ

して、今、巡回相談のお話になりますけれども、プレ巡回という形で、「きらり」の伊藤センター長が実質その課で行っている巡回相談に同行という形でそのメンバーの中に入って一緒に確認をさせていただいているところがございます。

以上、経費については、雑駁であります。詳細については資料を見ただけだと思います。

◎高橋会長 ありがとうございます。

それでは、何かご質問等ございましたら。いかがでしょうか。金額的にも着実に進展しているのかと思います。十分でないかもしれないですが、それでも着実に新しい事業がつけ加えられておりますし、それに見合った費用がついています。次年度はさらに巡回が広がっていくと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

次は次第5に入ります。委員発議の討論テーマに移りたいと思います。まず、前回の協議会で質問のありました花岡委員さんの件に対して説明をお願いします。

◎事務局 事務局のほうからご説明させていただきます。第2回の協議会の中で花岡委員から入園決定の方法についてご質問がございましたので、説明させていただきます。

本日は資料7として、小金井市児童発達支援センター利用調整会議設置要綱をお配りしております。基本的に「きらり」の利用者の決定については、こちらの第3条に記載されているメンバーで集まり、または意見交換などを行い決定しています。平成26年度の入園決定については、こちらの6名のメンバーが集まり、相談の際の児童の状況や保護者の考えなども含めて確認した上で、状況について順番をつけることが難しいことから、相談を行い、利用したいとの意思表示をされた順番としました。これはあくまで入園の名簿の作成に利用し、その後、個別に各保護者の入園の意思確認を行い、条件等が合致した方が入園されている状況でございます。また、入園できなかった方もほかにつなぐことができましたので、平成26年4月末の時点では待機はなく、先ほどの中村副センター長も話されたとおり、1名転出のため、1名減の状況ですがという形になってございます。

◎高橋会長 はい。今の事務局からの説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。花岡委員さん、いかがでしょうか。

◎花岡委員 1点だけお聞きしたいんですが、先ほど課長のほうから入れなかったお子さんはほかのところを紹介したとおっしゃっていたんですが、入れなかったお子さんが何名かいらっしゃったということですか。それが何名で、例えば医療的なケアのお子さんだったので「きらり」には入れなかったとか、もし差し支えないようであれば、その入れなかった理由等も教えていただければありがたいですが。

◎副センター長 そういうふうに入れられない方はいらっしゃいません。

◎事務局 1月の時点でこの会議をしまして、その段階では、実際二十五、六名の方が希望されていましたが、実際には保育園の入園が2月にあります。実際にはそれまでに幼稚園に既に

決まっています、今回個別確認した段階で幼稚園に決まっていたので行きませんという方であったり、保育園が決まったので保育園に行きますということで、名簿のところからどんどん人数が減っていきまして、それで、最終的には20名しか今残っていないということになります。

◎花岡委員 はい、わかりました。

◎高橋会長 よろしいでしょうか。

◎花岡委員 はい。

◎高橋会長 それでは、続きまして、同じく坂口副会長のほうからご提案いただきました意見について事務局のほうからお願いします。

◎事務局 事務局でございます。それでは、済みません、副会長のほうから提案のありましたものについて資料8をご覧いただきたいと思います。

第2回の運営協議会で坂口副会長から関係機関へのアンケートをしてはどうかというご提案がありましたので、資料8のとおり、一応アンケート案を作成いたしました。内容についてはご確認いただければと思います。本日は、アンケートを実施するタイミングなど、事務局の考えを示させていただきますので、こちらに対してご意見を伺い、調整していきたいと思います。

事務局の考えといたしましては、アンケートを今年の9月ごろ実施したいと考えており、次の第4回運営協議会において内容を調整し、確定させていただければと考えております。そのため、本日はこちらの資料をご覧いただき、次回までにご意見をまとめていただきたいと考えておりますので、詳細な内容、細かい変更点、つけ加える内容等については次回といたしまして、本日はアンケートを実施していくことでよろしいか、また、そのタイミングについてご意見がございましたらいただきたいと思います。

◎高橋会長 これについていかがでしょうか。多分アンケートをやっていく上で異論はないのではないかと思います。ぜひ、中身について結構精査をしないといけないと思いますけれども。しかるべきタイミングでアンケートを行っていくということについてはよろしいですね。

(承諾を得る。)

具体的にどういう形でアンケートをしていくかということにつきましては、また事務局のほうから提案させていただきたいと思います。

続きまして、同じく宮崎委員さんからの提案につきまして、これは緊急一時保育のことですね。これにつきまして事務局のほうからお願いいたします。

ずっとあるんですね。では、まとめてということですか。

◎事務局 事務局です。宮崎委員から合計で10項目の意見を本日いただいております。資料の委員発議テーマのところの12番から21番まで、裏面にも記載しております。そちらの意見について説明させていただきます。この中で番号が15、17、21につきましては、副センター長の中村先生から説明していただきますので、市のほうから12、13、14、16、18、19、20を説明させていただきます。

まず、12番、「緊急一時保育について再検討していただきたい」というご意見をいただきました。実施時期についてはまだ現状決定はしておりませんが、平成28年4月ごろを今予定はしております。ただし、こちらにつきましては課題が多くあります。一番の問題は実施場所です。建設当初は3階の多目的ルームを利用していく予定になっておりましたが、この部屋は現状親子通園事業、放課後等デイサービス事業、外来訓練事業のグループワークで利用しております。パーティションで区切れるようにはなっていないんですが、どうしても訓練の内容によっては音が漏れたり、隣で実施する事業に影響が出てしまうことが予想されます。そのため、現状では28年4月からというふうに考えておりますが、実施場所については当初の予定とは変え、通園で利用している部屋なども含めて、施設全体のどこかの部屋をどのように利用するかを検討しています。また、利用条件等についても検討を進めていきたいと思っています。

続きまして、延長保育についてご説明させていただきます。前回のとき、放課後等デイサービス事業との関係で実施は難しいと説明させていただいておりましたが、あわせて「きらり」ではあくまでも療育を目的として実施しております。そのため、保育を目的として利用される場合には保育園等、ほかの関係機関のほうをご紹介していきまして、「きらり」のほうでは外来訓練などで対応させていただければと思っているところです。

続きまして、14番の、2階から3階の踊り場のすき間についてということで、こちらにつきましては、現在の工事の状況については、4月から市の内部の建築営繕課というところと調整を進めておまして、6月中に入札予定です。実際の工事の予定につきましては、事業者が決定しない限り、ご説明できないので、そちらが決定後という形になりますが、その後ご報告させていただければと思います。

続きまして、裏面になりますが、16番の「ぴのきお」と「ピノキオ」、要するに平仮名の「ぴのきお」と片仮名の「ピノキオ」のどちらが正しいのかというご質問がございました。こちらにつきましては、片仮名の「ピノキオ」というのは、ウォルト・ディズニーさんが著作権を持っている関係で、基本的には平仮名の「ぴのきお」を利用しています。

続きまして、18番のぴのきお幼稚園の歴史が残るようにしていただきたいということにつきましては、こちらの沿革を掲示してほしいというご希望がございました。こちらにつきましても、掲示については積極的に対応させていただければと思うんですが、どういうものを掲載するかについては一度ご相談させていただきまして、その上で、大きさなども含めて調整させていただければと思っております。

19番の、1名の子供がセンターのサービスを複数使えるようにしていただきたいということなんですが、実際に現在外来訓練事業では既に曜日等の条件もありまして、待機の方がいらっしゃる場所もございます。そのため、多くの方に利用していただけるように考えておまして、現状の体系をつくっておりますので、1名の方がどうしても複数事業を利用されるようになりますと、さらに利用できない方が増えてしまいます。こちらについてはご理解いただければ

と思います。

続きまして、20番、バスの送迎車がございます。こちらに「びのきお」のプレートを前後につけてほしいということなんですけれども、現状バスはリースで借りていることもございまして、ペインティング等の加工がちょっと難しい状況になっております。そのため、こちらも対応が現状ではちょっと難しいと考えているところになります。

残りの3点について、中村先生のほうからお願いいたします。

◎副センター長 まず、保険ですが、東京海上日動の施設賠償責任保険と生産物賠償責任保険に加入しております。生産物というのは、いわゆる給食での食中毒などを発症した場合の入院費や治療費が出るということです。一名につき1億円、全体では5億円までというものに加入しております。それから、施設賠償責任保険は、建物の欠陥でけがとかものが壊れたときの補償ということで、一名につき1億円、そ全体では5億という形になっています。

基本的には幼児さんないしはまだこちらが管理している状況の中でありますので、施設が責任ということがやはり基本だと思うんです。それで、利用者がけがをした場合とかというときに、いわゆるお見舞い金、いわゆる1万円までなんです、それが出るようなものに入っています。お見舞い金と治療費が保障されているという内容に入っております。

それから、交流保育なんです、今、打ち合わせをしている最中です。狙いとしては、障がいのある子供たちへの理解を深めてもらうことと、それから、やはり小さい集団から大きな集団の中で過ごすということを経験してもらおうというふうに考えています。クラス交流という形にして、週に1回ぐらいで企画しています。それで、年齢別なんです、かぜ組は月に2回、年長さんが多いクラスです。真ん中の年中、年少さんぐらいが月に1回。そして、年少少さんのクラスは月に1回という形で、基本的には保育園のクラスにそれぞれ入って一緒に過ごす。それから、散歩の行き帰りをしよう、一緒に何か音楽に合わせて動くことを考えています。どうしても行事となると、子供たちも行事のほうで気持ちがいっぱいになってしまうので、もう少しきちんとした形で触れ合えるような形をとりたい、交流したいということがありますので、そういう形を考えています。クラスも固定し、時間も固定していくような形にしたいというふうに思っています。

行事なんです、今までジャガイモ掘りとサツマイモ掘りというのがあったんですが、今までもなかなか向こうと時間が合わなかったようなので、今後は一応それぞれでやりましょうというふうになっています。しゃぼん玉劇場というのは、こちらで日程が合えば鑑賞しにいきたいと思っています。秋祭りが保育園であるんですが、それは希望者の自由参加にしていきたいというふうに思っています。プレイデーは合同行事なので、一緒に参加したいというふうに思っています。こどものまちという行事があるんですが、それは各クラスで自由遊びの中で参加したいと思います。劇ごっこも同じように保育園に行ってそれぞれ参加したいというふうに思っています。それから、卒退園式というのはいちが行うものですが、年長さんに招待状を

出して見てもらいたいというふうには思っています。

最初に「きらり」からスタートして、私たちは通園、親子、放課後と分けをしたため、どうしても通園と言ってしまうのは事実です。でも、今ぴのきおという名前をなるべく使うようにして、出してはいますが、なかなか子供たちも「きらり」と言ってみたり、ばらばらなので、その辺が徹底できていなかったかというふうには思っています。

◎高橋会長 今の説明につきまして何かご質問等ございましたら。宮崎委員さん、いかがでしょうか。

◎宮崎委員 20番のバスについてです。いろいろ飾りとか絵とかを書いたりするということは、嫌がるお子さんも多いでしょうし、そういうのが刺激になってというお子さんもいます。ただ、小金井市と書いてあるだけのバスに子供たちを乗せているのをほかの幼稚園とかのきらきらしたバスに乗っている方が見て、何だあのバスはという目で見られるということが保護者にとってはちょっと苦痛なところで、絵を書いてほしいとか、そういうことではないんです。「きらり」を周知してもらおうという意味でもどこかにやはり「ぴのきお」ないし「児童発達支援センター」というところを入れていただくというのはお願いしたいと思っています。

ここは親のモチベーションというか、気持ちの持っていき方だとは思いますが、それを嫌がる方も中にはいらっしゃると思います。自分の子供がそういう障がいがあるということを中心に、ご近所で乗るわけですから、知られてはいけないなというところはあるとは思いますが。そうはいっても、周りの方の協力というのはやはり必要になるわけで、そこを自分で一歩が踏み出せないのであれば、そういうところに乗るといっても必要であったり、それがどうしても嫌ということであれば、少しバス停の場所を変えていただくとか、そういう調整をして、「きらり」を周知していただくという意味でもやってほしいです。保健センターや相談にいった「きらり」の存在を知って、いろいろ説明されて、では、通園に行ってみますかと言われたときに、「ああ、あのバス通っていたな」というのが少しでもあって、とっかかりというのではないんですけれども、そういうこともしていただけるんだというのがわかっていただけるようにするためには、やはり何かしらそういう殺風景なというか、かわいげもないマイクロバスで小金井市って書いてあるだけではなくて、必要なのではないかと思います。

先ほど16番でぴのきおの平仮名表記と片仮名表記のどちらが正式というのを outsizing いただきました。今のバスは片仮名表記の「ピノキオ」という看板が1つだけぽんとあるんです。これは以前使っていたものなので、経費の関係もあるかと思えます。そういうことで片仮名なんだと思うのですが、そういうところでも統一されていないし、やはり知られていないというところからも何かしら必要ではないかと思えます。

送迎車も前と後ろにあるみたいですが、やはり見えにくいというところもあるので、送迎車もリースでしょうから、そこに何か貼るといのは無理かと思うのですが、もう少しわかりやすい形でしていただけたらいいのではないかと思います。

◎高橋会長 その辺はいかがでしょうか。

◎事務局 再検討させていただきます。

◎副センター長 やはりマイクロバスは市がリースで委託して借りていると思います。だから、どこまでそれが細工できるのかというのと、リース期間の問題もあると思うんです。送迎車の場合は、8名乗りを借りているんですが、やはり1年単位のリースとなると、ちょっと細工は難しいんです。

◎笠井委員 子ども家庭支援センターの車って、虐待の兼ね合いで小金井市というのが入っていないんです。そういうのと全く違って、子ども家庭支援センターとして走るときは何かマグネットのリボンがついたプレートがあって、それをぺたっと車体に貼っていたりということ、同じなのでちょっと苦しいところもあるんですけども、予算がとれれば、そのマグネットで何か少しできると、リースであっても保護者の方のご希望に沿ったものができるのではないかと思います。

◎事務局 すごく気持ちがわかります。本当に幼稚園バスとかを見ていると、かわいいピンク色で子供も乗りたくようなものが、あればいいなと思いつつ、やはり理想と現実が違って、どうしても今までのリースの形でしかできないというところがあります。今のリースのものは書き込みとかができないにしても、一応課内でもマグネット形式とかもいろいろ考えてはいたんですけども、ただ単に貼ったら何だかあまりかわいげがないのかとかいろいろ思っています。そういうのもあって、ちょっと今回は難しいという話はさせていただいたんですけども、また別途、費用がかかることなので、調整していきたいと思っています。宮崎委員の言われている趣旨とか、今後の「きらり」のことも逆に考えていただいているというのは非常にありがたいことなので、参考にさせていただきます。

◎高橋会長 どうぞ。

◎宮崎委員 もう1つ。18番の沿革のことなんです。これは掲示については前向きに検討していただくということでうれしいことです。内容は私たちがというか、たけのこ会として考えているのは、「きらり」ができる時ですとか、ホームページとかに載っている稲葉市長のお言葉だけでは足りない部分があって、建物を建てて、障がいを持っているお子さんたちのことを考えてつくりましたというところではないです。市の建物ですので、そこが1つの団体とか個人名を出して、紹介ではないですけども、この「ぴのきお幼稚園」から「きらり」につながっていくまでの計画というのは、障がい児を持った親御さんが子供たちのために何かできないかということが始まりだと思うのです。なので、手をつなぐ親の会の方が施設を借りて個人宅で始めましたとか、そういうところから入れてこそその沿革だと思うのです。その内容としては一番初めのところから、区画整理するから引っ越さなければいけなかったからというところから始まるわけではなくて、一番最初に子供たちのために何ができるかというところを考えてできた施設から区画整理があって引っ越さなければいけなくて、では大きくしましょうという

ことになりましたという内容のものを掲示していただきたいのです。

だから、内容はどこで検討していいのかわからなかったもので、こちらに話を持ってきました。

◎副センター長 それは認識していました。一番最初だというふうには私たちも思っていて、そこから先の真ん中が「部屋が増えた」とか「何とか室ができた」とかということはいらわないと思います。一番最初だよねということは私たちも言っていて、そこが重要で、やはり親御さんたちから始めたというところですよ。

◎高橋会長 なので、ぜひ竹の子会のほうで案を作っていて、それを練り合わせて、一部はパンフレットの中にも入れるでしょうし、あとは掲示して、ちゃんと歴史が入る形になればいいんじゃないでしょうか。多分そういう趣旨が先ほどの事務局からの回答ではないかと思います。大事なところが残せる形で案をつくっていただいて、また事務局で検討していいものができていくようにと思います。そんなことでよろしいですか。

◎宮崎委員 はい。

◎高橋会長 そのほかございますか。

それでは、ちょっと時間も来ましたので、今までの意見を調整をお願いします。

では、次第6の次回の開催日及び内容について事務局のほうからお願いします。

◎事務局 事務局です。まず日程についてご説明させていただきます。資料9をご覧ください。資料9にスケジュールを載せさせていただきました。次回は8月19日火曜日を予定しております。時間は同じく午前10時からを予定しております。議論内容につきましては、小金井市児童発達支援センター「きらり」の7月末までの実績。今回の引き継ぎ案件としまして、アンケートや、先ほどの沿革などもその際に提示させていただければと思っております。そのほか、また委員の皆様からのご意見などをいただければと思っております。済みません、第3回の引き継ぎ案件につきましては、今回のテーマとして挙がっていなかった保育所等訪問支援事業、親子通園事業、外来訓練事業についてこちらで説明させていただきます。それで、委員発議討論テーマのところでは先ほどの沿革の部分やアンケートの部分の説明させていただければと思っております。対象事業に対する討論をさせていただきまして、今後の予定をまた説明させていただく予定です。会場につきましてはまだ予約ができておりませんので、予約ができ次第またご連絡させていただきます。

1点、今年度につきましては、保育のほうが予算がとれましたので、保育を希望される方につきましては、また事前にご連絡いただければと思っております。

以上です。

◎高橋会長 では、4回と5回の日程が示されていて、4回の中身について今ご説明がありましたけれども、いかがでしょうか。8月19日、10時からということよろしいでしょうか。

以上で全体の会議は終了ということですが、何かそのほかにご意見等がありましたら。よろ

しいですか。

それでは、これで本日の議題は全て終了となりました。次回は8月19日、午前10時から開催です。

以上で閉会します。どうもご苦労さまでございました。

(午前12時00分閉会)